

令和 6 年度

決 算 報 告 書

事 業 報 告
決 算 報 告

公益財団法人 東京都つながり創生財団

目 次

事業報告

I 概要	2
II 事業の状況	2
1 事業の実施状況	2
（1）多文化共生社会づくりに関する事業	2
ア 外国人相談	2
イ 情報発信	3
ウ やさしい日本語の普及啓発	3
エ 地域日本語教育の推進	4
オ 多文化共生推進の中核となる人材の育成	5
カ 多文化共生関連団体間の連携促進	5
キ 災害時の外国人支援体制づくりの推進	6
ク 日本語を母語としない子供への支援	6
（2）共助社会づくりに関する事業	7
ア 東京ボランティアレガシーネットワークの運営	7
イ 地域コミュニティ活性化事業の実施	7
（3）財団の運営基盤の整備	8
2 役員会等に関する事項	9
（1）評議員会	9
（2）理事会	9
（3）役員等名簿	10
III 附属明細書	10

決算報告

I 財務諸表等	12
1 貸借対照表	13
2 貸借対照表内訳表	14
3 正味財産増減計算書	15
4 正味財産増減計算書内訳表	17
5 財務諸表に対する注記	19
6 附属明細書	21
7 財産目録	22
8 資金収支計算書	23

9 資金収支計算書内訳表	25
10 資金収支計算書に対する注記	27
11 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類	29

監査報告

I 監査報告書	30
-------------------	----

事業報告

I 概要

令和6年度は、これまでの事業実績と課題を踏まえ、事業の拡充を図り、財団の事業目的である多文化共生社会づくりと共助社会づくりを引き続き推進した。

多文化共生社会づくりについては、外国人の電話相談のフリーダイヤル化や、都内各地域の相談担当者を支援する外国人相談サポートサイト（T-Nets）の運用開始により、相談窓口としての役割、各地域の相談窓口を支援する役割の両面から外国人相談事業の強化を図った。令和3年度末に設置されたウクライナ避難民ワンストップ相談窓口も継続して運営を行った。また、「Life in Tokyo : Your Guide 初めて東京で生活する外国人のためのガイドブック」のリニューアルを行い、「東京都多文化共生ポータルサイト(Tokyo Intercultural Portal Site: TIPS)」に掲載したほか、災害時の外国人支援体制を推進するために外国人向け防災普及動画（風水害編）などを、同サイトで新たに公開し、在住外国人が必要とする情報提供の一層の充実を図った。

共助社会づくりについては、東京ボランティアレガシーネットワークの機能の充実を図り、ユーザー同士の交流を活性化させる取組や、若年層向けの情報発信の強化等を実施した。また、地域コミュニティの活性化に向けて、連携する関係区市町村を拡大し、町会・自治会活動支援ポータルサイトで取組事例などの情報提供を行うことにより、町会・自治会の活動を継続的に支援した。

財団の運営については、令和5年度から導入した外部監査制度に加え、包括外部監査や定期立入検査などを受け、指摘事項や助言を踏まえ、早急に改善を図るなど運営基盤の適正化に継続して取り組んだ。また、財団のブランディングや広報展開等、組織としての広報活動に着手した。

II 事業の状況

1 事業の実施状況

(1) 多文化共生社会づくりに関する事業

ア 外国人相談

都内の外国人からの相談を、やさしい日本語を含む14言語で受け付ける電話相談（東京都多言語相談ナビ）をフリーダイヤル化し、外国人が気兼ねなく相談できる環境を整えるとともに、各自治体窓口の依頼により電話等での通訳支援を

行うことで相談者の課題解決を支援した（令和6年度相談実績 2,408 件）。また、東京三弁護士会と連携した無料法律相談（計 97 回）に加えて、東京出入国在留管理局と連携した在留相談（7 回）を実施し、相談機能の充実を図った。

財団の多言語支援員の技能向上のための研修や、区市町村等窓口の相談員向け研修の実施に加え、令和6年度から運用を開始した「東京都外国人相談サポートサイト（T-NETs）」に相談票機能を追加で構築し、相談に役立つ最新情報等とともに、相談内容を記録・集計できる環境を提供することにより、地域の相談窓口を支援する機能の一層の強化に取り組んだ。

さらに、ウクライナ避難民ワンストップ相談窓口（令和6年度相談実績 814 件（東京都多言語相談ナビの内数））においては、引き続き避難民や支援者からの相談に対応するとともに、東京都、日本 YMCA 同盟、東京都つながり創生財団の三者協定「ポプートヌィク・トーキョー」（東京都ウクライナ避難民マッチング支援事業）により、避難民が地域で自立して安定した日常生活を送れるように、一人ひとりに寄り添った支援を実施した。

イ 情報発信

「東京都多文化共生ポータルサイト(Tokyo Intercultural Portal Site: TIPS)」(以下「TIPS」という)と SNS (X・Facebook・LINE) の運用を通して、生活・防災・相談会等の情報を都内在住外国人に向けて発信するほか、東京都が発行していた生活情報冊子をリニューアル(「Life in Tokyo: Your Guide 初めて東京で生活する外国人のためのガイドブック」)、冊子版(6 言語)に加え、デジタルブック版(10 言語)の提供を新たにスタートした。TIPS では、都内で多文化共生に関わる活動をしている団体の取材記事や東京で生活する外国人の声を座談会形式で紹介する記事を掲載するなど、外国人支援に携わる人や多文化共生に関心を持つ人たちに向けた情報の提供も行った。

また、TIPS と東京都多言語相談ナビの認知度向上を目指して、QR コード付き広報カード(外国人住民向けポケットカード)を作成、区市町村の住民登録窓口等へ配布したほか、エスニックメディアを通じた広報を実施した。さらに、資料「南海トラフ地震への備え」や多文化共生推進指針改定案についてのプレスリリースのやさしい日本語版を作成するなど、東京都の在住外国人向け情報発信に協力した。

ウ やさしい日本語の普及啓発

「普及啓発」と「人材育成」を両輪として総合的に事業を展開。「普及啓発」では、多様な組織・分野における活用事例の取材記事 10 本を作成するとともに、やさしい日本語に関する講演と事例発表を行うオンラインイベント「やさしにちフォーラム」を開催した（計 182 名参加）。また、今後の事業の方向性検討に活用するため、「やさしい日本語に関する都民の意識調査」と「やさしい日本語を活用した在住外国人への情報伝達調査」を実施し、報告書をウェブサイト公開した。

「人材育成」では、区市町村や公的機関の職員を対象として、やさしい日本語の意義や基本知識を学ぶ基礎研修（2 回、計 139 名参加）と窓口対応や情報発信等について学ぶ実務研修（2 回、計 69 名参加）を開催するとともに、職場や活動の場でやさしい日本語活用の取組をけん引する「やさしい日本語リーダー」を養成する研修（2 回、計 60 名参加）を実施した。

さらに、外部からの依頼に応じて、研修講師派遣、イベントへの協力、やさしい日本語を活用した制作物の確認等を行った。

エ 地域日本語教育の推進

文科省の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」に東京都と参加し、財団内に総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター 2 名を配置して、地域日本語教育の現場に出向いてヒアリングや助言を行った（自治体 17 区市、国際交流協会 5 区市、日本語教室 23 教室訪問）。また、区市町村の地域日本語教育コーディネーター等が参加する「地域日本語教育コーディネーター連携会議」（2 回 計 83 名参加）のほか、地域日本語教育を担当している職員等を対象とした研修会（76 名参加）や日本語教室見学会も実施した（3 回 計 15 名参加）。

地域の日本語教室で活動する支援者等には、スキルアップを図る専門研修を実施した（2 日間 30 名参加）。また、同研修の過去受講者を対象にフォローアップ研修を実施した（19 名参加）。

在住外国人やボランティア希望者が容易に日本語教室を探すことができる「東京日本語教室サイト」（289 教室掲載）については、120 言語に多言語化したほか、日本語教室紹介動画を 4 言語字幕（やさしい日本語・英語・中国語（簡体字）・韓国語）で作成し、広報に活用した。

オ 多文化共生推進の中核となる人材の育成

地域における外国人の多様なニーズにきめ細かく対応し、多文化共生推進の中核となる専門人材の育成を目的として、平成 28 年から継続している「多文化共生コーディネーター研修」を開催した。4 日間で「情報提供」「災害対応」「子どもの教育」など様々な分野にわたる講義、フィールドワーク及びワークショップを実施し、30 名が参加した。さらに、同研修の過去受講者を対象に、講演や意見交換を行う「フォローアップ研修」を実施し、27 名が参加した。

また、4 月には多文化共生事業を新たに担当する行政職員等を主な対象として「多文化共生基礎研修」をオンラインで実施し、157 名が参加した。

さらに、次世代を担う中高生の国際理解醸成のため、外務省・公益財団法人日本国際連合協会が主催する全国中学生作文コンテスト及び高校生の主張コンクール東京都大会を開催。中学生部門は 479 作品、高校生部門は 130 作品応募があり、都の特賞受賞者は全国大会でも優秀な成績を収めた。

カ 多文化共生関連団体間の連携促進

国際交流や多文化共生に関する事業の円滑な推進とその発展を目的に地域の国際交流協会等が連携する「東京国際交流団体連絡会議」の事務局として、研修会・総会を 2 回実施したほか、各地域の実態を把握するため、災害時外国人支援に関するアンケート調査を実施した。

また、外国人支援活動を行う諸団体等で構成される「東京外国人支援ネットワーク」の事務局として、運営会議を 4 回実施するとともに、地域の国際交流協会等が実施するリレー専門家相談会（計 14 回実施）に協力した。

さらに、NPO・NGO、都及び区市の国際交流協会と共同で運営する「国際交流・協力 TOKYO 連絡会」において 5 回の運営会議を実施するとともに、令和 7 年 2 月 15 日に国際化市民フォーラムを開催し、計 325 名が参加した。「市民が支える多文化コミュニケーション～コミュニティ通訳の役割と地域市民ができること～」

「外国につながる子どもたちが活躍できる東京を目指して～小中学校の学びが未来を拓く～」 「多文化共生と防災～災害に備える共助の力～」の 3 つの分科会を設定して、幅広い層からの多くの参加者に多文化共生について多角的に考察する機会とした。

令和 5 年度から、近隣の複数自治体で多文化共生のネットワークを構築する事

業（多文化共生中域ネットワーク）に取り組み、北多摩南部ブロック（武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市）に続き城東ブロック（台東区、墨田区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区）を形成した。各ブロックで開催した情報交換会では各自治体・団体の多文化共生事業の取組紹介や課題の共有を行った。また協働事業として、北多摩南部ブロックでは「災害時多文化対応研修」を令和6年10月に開催し、57名が参加した。城東ブロックでは「落語家らむ音ちゃんと学ぶ多文化共生とやさしい日本語セミナー」を令和7年3月に開催し、26名が参加した。

キ 災害時の外国人支援体制づくりの推進

自治体及び国際交流協会との災害時の外国人支援体制づくりの推進を目的に、翻訳シミュレーション訓練及び翻訳シミュレーション振り返り研修を実施した。訓練には13自治体・団体から59名、振り返り研修は37名が参加した。その他、災害時に避難所での必要な対応を学ぶために、「避難所における外国人被災者支援」研修を実施し、36名が参加した。

令和6年度は外国人向け防災普及啓発動画の風水害編を2本、やさしい日本語と英語で作成した。また、令和5年度に作成した「災害時の情報発信テンプレート」地震編・風水害編（全16言語）に、文章の追加や単語や表現の見直しなどの改良を加え、自治体や支援者もダウンロードして活用できるよう、東京都多文化共生ポータルサイト(TIPS)に掲載した。さらに「外国人のための災害時Q&A集」（日本語版・英語版）に中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語を加え、改めてTIPSで公開した。

ク 日本語を母語としない子供への支援

日本語を母語としない子供やその保護者に寄り添い支援活動に従事する人たちを、多文化キッズコーディネーターと呼び、令和5年度から東京都の多文化キッズコーディネーター設置支援補助金事業と連携し、支援を行っている。具体的な支援内容として、令和6年度は、多文化キッズコーディネーター及び同様の活動を行っている支援者等を対象に、スキルアップや交流促進による支援の更なる質向上を目的とした研修や連絡会を開催した。

スキルアップ研修は、区役所職員など60名が参加した。また、連絡会は2回実

施し、1回目は27名、2回目は10名が参加。2回目については、参加者のニーズを踏まえ予め人数を絞って開催したことにより、より活発な意見交換につながった。

また、スーパーバイザー制度の利用促進に向け、TIPS への掲載やチラシの作成により広報基盤を整理し、国際交流団体や NPO に送付するなどによって利用登録団体を 15 団体（前年度 7）に増やすことができた。

（２）共助社会づくりに関する事業

ア 東京ボランティアレガシーネットワークの運営

ボランティア活動に関心のある人と受入団体双方に有益な情報の収集・提供を行う「東京ボランティアレガシーネットワーク」（以下、「VLN」という）では、東京都、東京ボランティア・市民活動センター及び日本財団ボランティアセンターと四者間協定を締結し、情報連携を行うことで多様なボランティア情報を提供しボランティア文化の定着及び活動の裾野拡大を図ってきた。

令和 6 年度は、引き続き VLN サポーターの協力を得ながら、ユーザー同士の交流を促進する「VLN カフェ」を 4 回実施するとともに、VLN の魅力向上やユーザーのモチベーションアップを図る VLN ポイント制度について、各種取組との連携強化や積極的な PR を実施し、VLN 利用の活性化につなげた。

また、都立学校と連携した VLN の周知や、中高生に向けた情報発信の充実等により、若年層へのアプローチの強化を図ったほか、都などが主催するイベントにおいて、登録団体と連携し、ボランティア活動の魅力を発信する取組を実施した。

イ 地域コミュニティ活性化事業の実施

町会・自治会を支援するパイロット事業「町会・自治会応援キャラバン」では、2 年目となる大田区・江戸川区・狛江市と 3 年目の八王子市・清瀬市・稲城市と連携し、町会・自治会の活動に対して、相談から事業執行まで継続的な伴走支援を行った。令和 6 年度は、子供や子育て世代も楽しめる防災訓練の企画・運営や、住民の声を自治会活動へ反映するための住民アンケート調査の支援などを実施した。

パイロット事業 3 年目の 3 市においては、事業の成果報告会「つながり広場」を開催し、町会・自治会をはじめ地域貢献に関心のある企業・大学・NPO 等の関係

者が一堂に会して取組事例の共有や交流を行った。

ウェブ上のプラットフォームに、町会・自治会が支援を受けたい内容を掲載し、地域貢献をしたいボランティアとのマッチングを行う「まちの腕きき掲示板」については、令和3年度以降、パイロット事業の一環として実施してきたが、令和6年度からは対象地域を都内全域に拡大するとともに、ボランティアとの連携により町会・自治会を支援する取組として、「まちの応援プロボノチーム」「まちの情報発信講座」（旧「地域の課題解決プロボノプロジェクト」）とともに「まちのつながり応援事業」として再構築した。

「まちの腕きき掲示板」では、令和6年度から新たに2区が導入し、合計で8件のマッチングが成功した。「まちの応援プロボノチーム」「まちの情報発信講座」では、企業社員等としての業務経験やスキルを有するプロボノが町会・自治会の課題解決やデジタル活用を支援するとともに、成果報告会を開催し、事例発表等を通じて成果の共有を行った。

さらに、「町会・自治会活動支援ポータルサイト」の運営により、町会・自治会に関する助成制度や取組事例等の紹介を行った。

（３）財団の運営基盤の整備

令和6年度は、財団の存在を知ってもらうことで財団や関連団体の実施する取組や、自分たちが住む地域の課題に目を向けてもらいたい、という考えから、財団のブランディングや広報展開に取り組んだ。具体的には、職員のワークショップやインタビュー等を通して、財団の理念を言語化したブランドコンセプトやキャッチコピー及びキービジュアルの策定したほか、外部アンケート等によって選定したターゲットに対する広報展開を実施し、財団の認知度の向上に努めた。

また、昨年度導入した外部監査制度に加えて、都の包括外部監査や公益法人としての定期立入検査が行われた。包括外部監査では、中長期計画の策定や会計に関するマニュアル整備等について意見があり、令和7年度に向けた改善計画を策定するとともに、可能な範囲で令和6年度中に改善を図った。定期立入検査では、規程と実務に齟齬があった点等についての指摘があり、指摘を受けた規程類の見直しを行うなど、財団運営の適正化に取り組んだ。

2 役員会等に関する事項

(1) 評議員会

開催回	開催日 (みなし決議日)	議 事
第1回	令和6年6月26日	1 決議事項 第1号議案 令和5年度事業報告及び決算承認の件 第2号議案 評議員選任の件 第3号議案 理事選任の件 第4号議案 監事選任の件
第2回 (臨時) (決議の 省略)	令和7年3月27日	1 決議事項 第1号議案 理事選任の件

(2) 理事会

開催回	開催日 (みなし決議日)	議事
第1回 (定時)	令和6年6月3日	1 決議事項 第1号議案 令和5年度事業報告及び決算承認の件 第2号議案 評議員・理事・監事候補者の選任の件 第3号議案 令和6年度第1回定時評議員会招集の件
第1回 (臨時) (決議の 省略)	令和6年6月26日	1 決議事項 第1号議案 理事長の選定の件 第2号議案 常務理事の選定の件 第3号議案 事務局長の任免に係る承認の件
第2回 (定時)	令和7年3月21日	1 決議事項 第1号議案 令和7年度事業計画書及び収支予算書等承認の件 第2号議案 職員就業規則一部改正の件 第3号議案 職員給与規程一部改正の件 第4号議案 財産管理規程一部改正の件
第2回 (臨時) (決議の 省略)	令和7年3月26日	1 決議事項 第1号議案 理事候補者選任の件 第2号議案 令和7年度臨時評議員会招集の件

第3回 (臨時) (決議の 省略)	令和7年3月28日	1 決議事項 第1号議案 常務理事の選定の件 第2号議案 事務局長の任免に係る承認の件
----------------------------	-----------	---

(3) 役員等名簿

○ 評議員一覧

職名	氏 名	職 名
評議員	市川 一宏	ルーテル学院大学名誉教授
評議員	延與 桂	東京都障害者スポーツ協会会長
評議員	柏原 弘幸	東京都生活文化スポーツ局都民生活部長
評議員	小池 潔	自治体国際化協会理事
評議員	玉野 和志	放送大学教授
評議員	湊元 良明	東京商工会議所理事・事務局長
評議員	長谷部 美佳	明治学院大学准教授
評議員	山脇 啓造	明治大学教授

○ 理事一覧

職名	氏 名	職 名
理事長	マリ クリスティーン	東京女子大学教授
常務理事	松井 真司	東京都つながり創生財団事務局長 (東京都生活文化スポーツ局担当部長)
理事	押味 亜希子	国分寺市国際協会事務局長
理事	近藤 倫生	国際都市おおた協会専務理事

理事	鳥田 浩平	東京都社会福祉協議会副会長
理事	矢崎 理恵	社会福祉法人さぽうと21 学習支援室チーフコーディネーター

○ 監事一覧

職名	氏 名	職 名
監事	有我 康子	公認会計士
監事	奈良部 瑞枝	東京都生活文化スポーツ局総務部長

Ⅲ 附属明細書

令和6年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

決算報告

貸借対照表

令和 7年 3月31日現在

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	403,984,467	327,692,463	76,292,004
未収金	26,765	33,834	△ 7,069
流動資産合計	404,011,232	327,726,297	76,284,935
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	88,675,000	88,675,000	0
基本財産合計	88,675,000	88,675,000	0
(2) 特定資産			
前払費用	5,506,655	5,324,055	182,600
貯蔵品	281,600	56,494	225,106
建物付属設備	16,831,770	18,481,840	△ 1,650,070
什器備品	8,594,878	7,076,073	1,518,805
ソフトウェア	97,340,797	90,108,843	7,231,954
敷金	46,896,600	46,896,600	0
賞与引当資産	15,807,516	13,686,408	2,121,108
退職給付引当資産	9,934,080	4,868,000	5,066,080
特定資産合計	201,193,896	186,498,313	14,695,583
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	289,868,896	275,173,313	14,695,583
資産合計	693,880,128	602,899,610	90,980,518
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	402,815,919	325,391,999	77,423,920
預り金	1,195,313	2,334,298	△ 1,138,985
賞与引当金	15,807,516	13,686,408	2,121,108
流動負債合計	419,818,748	341,412,705	78,406,043
2. 固定負債			
退職給付引当金	9,934,080	4,868,000	5,066,080
固定負債合計	9,934,080	4,868,000	5,066,080
負債合計	429,752,828	346,280,705	83,472,123
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
東京都出捐金	88,675,000	88,675,000	0
東京都補助金	174,166,298	164,044,020	10,122,278
受贈什器備品	489,514	1,510,421	△ 1,020,907
受贈ソフトウェア	796,488	2,389,464	△ 1,592,976
指定正味財産合計	264,127,300	256,618,905	7,508,395
(うち基本財産への充当額)	(88,675,000)	(88,675,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(175,452,300)	(167,943,905)	(7,508,395)
2. 一般正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	264,127,300	256,618,905	7,508,395
負債及び正味財産合計	693,880,128	602,899,610	90,980,518

貸借対照表内訳表

令和 7年 3月31日現在

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	284,146,274	119,838,193		403,984,467
未収金	5,103	21,662		26,765
流動資産合計	284,151,377	119,859,855	0	404,011,232
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
普通預金	88,675,000	0		88,675,000
基本財産合計	88,675,000	0	0	88,675,000
(2) 特定資産				
前払費用	4,238,301	1,268,354		5,506,655
貯蔵品	177,800	103,800		281,600
建物付属設備	12,945,316	3,886,454		16,831,770
什器備品	7,287,563	1,307,315		8,594,878
ソフトウェア	94,045,000	3,295,797		97,340,797
敷金	36,068,175	10,828,425		46,896,600
賞与引当資産	14,304,707	1,502,809		15,807,516
退職給付引当資産	9,934,080	0		9,934,080
特定資産合計	179,000,942	22,192,954	0	201,193,896
(3) その他固定資産				
その他固定資産合計	0	0	0	0
固定資産合計	267,675,942	22,192,954	0	289,868,896
資産合計	551,827,319	142,052,809	0	693,880,128
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	283,077,985	119,737,934		402,815,919
預り金	1,073,392	121,921		1,195,313
賞与引当金	14,304,707	1,502,809		15,807,516
流動負債合計	298,456,084	121,362,664	0	419,818,748
2. 固定負債				
退職給付引当金	9,934,080	0		9,934,080
固定負債合計	9,934,080	0	0	9,934,080
負債合計	308,390,164	121,362,664	0	429,752,828
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
東京都出捐金	88,675,000	0		88,675,000
東京都補助金	154,366,378	19,799,920		174,166,298
受贈什器備品	395,777	93,737		489,514
受贈ソフトウェア	0	796,488		796,488
指定正味財産合計	243,437,155	20,690,145	0	264,127,300
(うち基本財産への充当額)	(88,675,000)	(0)		(88,675,000)
(うち特定資産への充当額)	(154,762,155)	(20,690,145)		(175,452,300)
2. 一般正味財産	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)		(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)		(0)
正味財産合計	243,437,155	20,690,145	0	264,127,300
負債及び正味財産合計	551,827,319	142,052,809	0	693,880,128

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	1,007	0	1,007
特定資産受取利息	1,007	0	1,007
事業収益	0	45,000	△ 45,000
受取参加料	0	45,000	△ 45,000
受取補助金等	712,885,121	603,228,082	109,657,039
受取補助金等振替額	712,486,563	603,055,444	109,431,119
受取民間助成金等振替額	398,558	172,638	225,920
固定資産受贈益	2,562,403	2,575,273	△ 12,870
固定資産受贈益振替額	2,562,403	2,575,273	△ 12,870
雑収益	99,396	45,080	54,316
受取利息	98,896	1,736	97,160
雑収入	500	43,344	△ 42,844
経常収益計	715,547,927	605,893,435	109,654,492
(2) 経常費用			
事業費	627,812,450	547,576,495	80,235,955
給料手当	151,076,752	136,073,572	15,003,180
法定福利費	29,457,172	28,020,025	1,437,147
賞与引当金繰入	12,532,252	11,068,685	1,463,567
退職給付費用	4,887,200	4,340,480	546,720
福利厚生費	1,634,035	988,499	645,536
会議費	8,312	7,724	588
旅費交通費	959,241	915,175	44,066
通信運搬費	1,905,647	1,076,145	829,502
減価償却費	23,076,978	13,411,712	9,665,266
消耗什器備品費	606,631	232,662	373,969
消耗品費	2,980,932	3,500,023	△ 519,091
修繕費	24,469	112,480	△ 88,011
印刷製本費	862,459	287,595	574,864
光熱水料費	482,587	418,187	64,400
賃借料	44,039,688	44,071,124	△ 31,436
保険料	149,592	112,766	36,826
手数料	6,607,765	7,029,891	△ 422,126
報酬料	4,168,575	3,756,184	412,391
研修費	1,376,523	306,870	1,069,653
委託費	290,053,968	237,474,405	52,579,563
会場費	1,904,416	1,201,299	703,117
新聞図書費	7,649	85,953	△ 78,304
租税公課	427,530	545,863	△ 118,333
支払利息	0	29,182	△ 29,182
諸会費	64,255	53,864	10,391
支払負担金	48,341,064	52,325,880	△ 3,984,816
諸謝金	26,000	20,000	6,000
広報費	150,758	107,250	43,508
雑費	0	3,000	△ 3,000
管理費	87,735,477	58,181,804	29,553,673
役員報酬	600,000	520,000	80,000
給料手当	20,248,361	14,648,047	5,600,314
法定福利費	8,939,057	7,974,606	964,451
賞与引当金繰入	1,348,785	948,855	399,930
退職給付費用	915,680	527,520	388,160
福利厚生費	340,688	215,492	125,196
会議費	1,539	0	1,539
旅費交通費	38,315	33,088	5,227
通信運搬費	331,410	303,352	28,058
減価償却費	2,960,493	2,851,712	108,781
消耗什器備品費	100,689	59,828	40,861
消耗品費	555,284	827,940	△ 272,656
修繕費	6,551	28,925	△ 22,374
印刷製本費	65,176	108,682	△ 43,506
光熱水料費	114,304	125,549	△ 11,245
賃借料	12,967,092	13,041,712	△ 74,620
保険料	36,108	30,754	5,354
手数料	4,711,016	2,383,301	2,327,715
報酬料	3,745,500	2,970,000	775,500

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
研修費	128,141	111,480	16,661
委託費	10,439,230	10,403,032	36,198
新聞図書費	1,400	22,101	△ 20,701
諸会費	20,745	21,136	△ 391
租税公課	113,270	17,187	96,083
支払利息	0	7,503	△ 7,503
広報費	19,006,638	0	19,006,638
雑費	5	2	3
経常費用計	715,547,927	605,758,299	109,789,628
評価損益等調整前当期経常増減額	0	135,136	△ 135,136
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	135,136	△ 135,136
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益	51,480	0	51,480
固定資産受贈益振替額	51,480	0	51,480
経常外収益計	51,480	0	51,480
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	51,480	0	51,480
什器備品除却損	51,480	0	51,480
経常外費用計	51,480	0	51,480
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	135,136	△ 135,136
一般正味財産期首残高	0	△ 135,136	135,136
一般正味財産期末残高	0	0	0
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	723,007,399	651,136,267	71,871,132
受取東京都補助金	722,608,841	650,963,629	71,645,212
受取民間助成金	398,558	172,638	225,920
東京都補助金返還額	0	△ 4,370,590	4,370,590
一般正味財産への振替額	△ 715,499,004	△ 605,803,355	△ 109,695,649
当期指定正味財産増減額	7,508,395	40,962,322	△ 33,453,927
指定正味財産期首残高	256,618,905	215,656,583	40,962,322
指定正味財産期末残高	264,127,300	256,618,905	7,508,395
Ⅲ 正味財産期末残高	264,127,300	256,618,905	7,508,395

正味財産増減計算書内訳表

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	1,007	0	0	1,007
特定資産受取利息	1,007	0		1,007
受取補助金等	626,928,254	85,956,867	0	712,885,121
受取補助金等振替額	626,529,696	85,956,867		712,486,563
受取助成金等振替額	398,558	0		398,558
固定資産受贈益	783,793	1,778,610	0	2,562,403
固定資産受贈益振替額	783,793	1,778,610		2,562,403
雑収益	99,396	0	0	99,396
受取利息	98,896	0		98,896
雑収入	500	0		500
経常収益計	627,812,450	87,735,477	0	715,547,927
(2) 経常費用				
事業費	627,812,450	0	0	627,812,450
給料手当	151,076,752			151,076,752
法定福利費	29,457,172			29,457,172
賞与引当金繰入	12,532,252			12,532,252
退職給付費用	4,887,200			4,887,200
福利厚生費	1,634,035			1,634,035
会議費	8,312			8,312
旅費交通費	959,241			959,241
通信運搬費	1,905,647			1,905,647
減価償却費	23,076,978			23,076,978
消耗什器備品費	606,631			606,631
消耗品費	2,980,932			2,980,932
修繕費	24,469			24,469
印刷製本費	862,459			862,459
光熱水料費	482,587			482,587
賃借料	44,039,688			44,039,688
保険料	149,592			149,592
手数料	6,607,765			6,607,765
報酬料	4,168,575			4,168,575
研修費	1,376,523			1,376,523
委託費	290,053,968			290,053,968
会場費	1,904,416			1,904,416
新聞図書費	7,649			7,649
租税公課	427,530			427,530
諸会費	64,255			64,255
支払負担金	48,341,064			48,341,064
諸謝金	26,000			26,000
広報費	150,758			150,758
管理費		87,735,477	0	87,735,477
役員報酬		600,000		600,000
給料手当		20,248,361		20,248,361
法定福利費		8,939,057		8,939,057
賞与引当金繰入		1,348,785		1,348,785
退職給付費用		915,680		915,680
福利厚生費		340,688		340,688
会議費		1,539		1,539
旅費交通費		38,315		38,315
通信運搬費		331,410		331,410
減価償却費		2,960,493		2,960,493
消耗什器備品費		100,689		100,689
消耗品費		555,284		555,284
修繕費		6,551		6,551
印刷製本費		65,176		65,176
光熱水料費		114,304		114,304
賃借料		12,967,092		12,967,092
保険料		36,108		36,108
手数料		4,711,016		4,711,016
報酬料		3,745,500		3,745,500
研修費		128,141		128,141
委託費		10,439,230		10,439,230
新聞図書費		1,400		1,400
諸会費		20,745		20,745
租税公課		113,270		113,270
広報費		19,006,638		19,006,638
雑費		5		5
経常費用計	627,812,450	87,735,477	0	715,547,927
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	0

正味財産増減計算書内訳表

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位: 円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産受贈益	41,622	9,858	0	51,480
固定資産受贈益振替額	41,622	9,858		51,480
経常外収益計	41,622	9,858	0	51,480
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	41,622	9,858	0	51,480
什器備品除却損	41,622	9,858		51,480
経常外費用計	41,622	9,858	0	51,480
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	0		0
他会計振替額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0		0
一般正味財産期末残高	0	0	0	0
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	637,404,996	85,602,403	0	723,007,399
受取東京都補助金	637,006,438	85,602,403		722,608,841
受取民間助成金	398,558	0		398,558
一般正味財産への振替額	△ 627,753,669	△ 87,745,335	0	△ 715,499,004
他会計資産移管額	63,410	△ 63,410	0	0
当期指定正味財産増減額	9,714,737	△ 2,206,342	0	7,508,395
指定正味財産期首残高	233,722,418	22,896,487		256,618,905
指定正味財産期末残高	243,437,155	20,690,145	0	264,127,300
Ⅲ 正味財産期末残高	243,437,155	20,690,145	0	264,127,300

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 最終改正令和2年5月15日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…個別原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物付属設備、什器備品…定額法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェア…利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額に基づき計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	88,675,000	0	0	88,675,000
小 計	88,675,000	0	0	88,675,000
特定資産				
前払費用	5,324,055	5,506,655	5,324,055	5,506,655
貯蔵品	56,494	281,600	56,494	281,600
建物付属設備	18,481,840	0	1,650,070	16,831,770
什器備品	7,076,073	3,881,240	2,362,435	8,594,878
ソフトウェア	90,108,843	29,308,400	22,076,446	97,340,797
敷金	46,896,600	0	0	46,896,600
賞与引当資産	13,686,408	15,807,516	13,686,408	15,807,516
退職給付引当資産	4,868,000	5,770,240	704,160	9,934,080
小 計	186,498,313	60,555,651	45,860,068	201,193,896
合 計	275,173,313	60,555,651	45,860,068	289,868,896

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	88,675,000	(88,675,000)	(0)	—
小 計	88,675,000	(88,675,000)	(0)	—
特定資産				
前払費用	5,506,655	(5,506,655)	(0)	—
貯蔵品	281,600	(281,600)	(0)	—
建物付属設備	16,831,770	(16,831,770)	(0)	—
什器備品	8,594,878	(8,594,878)	(0)	—
ソフトウェア	97,340,797	(97,340,797)	(0)	—
敷金	46,896,600	(46,896,600)	(0)	—
賞与引当資産	15,807,516	—	—	(15,807,516)
退職給付引当資産	9,934,080	—	—	(9,934,080)
小 計	201,193,896	(175,452,300)	(0)	(25,741,596)
合 計	289,868,896	(264,127,300)	(0)	(25,741,596)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
建物付属設備	21,890,000	5,058,230	16,831,770
什器備品	15,584,580	6,989,702	8,594,878
合 計	37,474,580	12,047,932	25,426,648

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
出捐金	東京都	88,675,000	0	0	88,675,000	指定正味財産
補助金	東京都	164,044,020	722,608,841	712,486,563	174,166,298	指定正味財産
運営費等補助金	東京都					
助成金	地域国際化協会連絡協議会	0	398,558	398,558	0	
研修助成金						
受贈固定資産 (注1)	東京都	1,510,421	0	1,020,907	489,514	指定正味財産
什器備品	東京都	2,389,464	0	1,592,976	796,488	指定正味財産
ソフトウェア						
合 計		256,618,905	723,007,399	715,499,004	264,127,300	

(注1)東京都の補助金を財源として取得した固定資産等を引き継いだものである。

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業実施による振替額	689,410,053
減価償却費計上による振替額	26,037,471
経常外収益への振替額	
固定資産除却による振替額	51,480
合 計	715,499,004

7. 関連当事者との取引の内容
関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

種類	法人等の名称	住所	資産総額 (単位:円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (単位:円)	科目	期末残高 (単位:円)
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
当該法人を 支配する法人	東京都	東京都 新宿区	—	地方公共団体	—	理事1名 監事1名 評議員1名	業務の受入	運営補助(注1)	722,608,841	未払金(注2)	101,264,159

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1)運営補助は、交付申請により交付額(取引金額)が決定されている。

(注2)交付額の決定に伴う要返還額である。

8. 重要な後発事象
該当なし

9. その他
資産除去債務関係

- ① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当法人は事務所に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有している。しかし、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、かつ、将来移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため省略している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	13,686,408	15,807,516	13,686,408	0	15,807,516
退職給付引当金	4,868,000	5,770,240	704,160	0	9,934,080

財産目録

令和 7年 3月31日現在

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金	小口現金	手元資金として	55,830
	預金	普通預金		403,928,637
		みずほ銀行都庁前出張	財団の運転資金として使用	
	未収金		労働保険料の確定に伴う概算払額との差額戻入額他	26,765
流動資産合計				404,011,232
(固定資産)				
基本財産				
	普通預金	みずほ銀行都庁前出張所	公益目的保有財産である	88,675,000
特定資産	前払費用	4月分前払家賃他	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している。	4,238,301
			管理運営の用に供している。	1,268,354
	貯蔵品	切手・収入印紙等	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している。	177,800
			管理運営の用に供している。	103,800
	建物付属設備	間仕切り工事他	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している。	12,945,316
			管理運営の用に供している。	3,886,454
	什器備品	グループデスク他	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している。	7,287,563
			管理運営の用に供している。	1,307,315
	ソフトウェア	財団ホームページ他	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している。	94,045,000
			管理運営の用に供している。	3,295,797
	敷金	事務所敷金	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している。	36,068,175
			管理運営の用に供している。	10,828,425
	賞与引当資産	職員に対するもの	職員に対する賞与の支給に備えたもの	15,807,516
	退職給付積立資産	職員に対するもの	職員に対する退職金の支給に備えたもの	9,934,080
固定資産合計				289,868,896
資産合計				693,880,128
(流動負債)				
	未払金	東京都に対する未払額他	東京都に対する補助金返還金未払他	402,815,919
	預り金	源泉所得税他	源泉所得税・住民税他	1,195,313
	賞与引当金	職員に対するもの	職員に対する賞与の支給に備えたもの	15,807,516
流動負債合計				419,818,748
(固定負債)				
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支給に備えたもの	9,934,080
固定負債合計				9,934,080
負債合計				429,752,828
正味財産				264,127,300

資金収支計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
特定資産運用収入	0	1,007	△ 1,007	
特定資産利息収入	0	1,007	△ 1,007	
補助金等収入	899,395,000	723,007,399	176,387,601	
東京都補助金収入	899,395,000	722,608,841	176,786,159	
助成金等収入	0	398,558	△ 398,558	
雑収入	2,000	99,396	△ 97,396	
利息収入	2,000	98,896	△ 96,896	
雑収入	0	500	△ 500	
事業活動収入計	899,397,000	723,107,802	176,289,198	
2. 事業活動支出				
事業費支出	773,581,062	599,039,322	174,541,740	
給料手当支出	191,067,000	162,145,437	28,921,563	
法定福利費支出	38,567,000	29,211,789	9,355,211	
退職給付支出	748,000	736,800	11,200	
福利厚生費支出	2,110,000	1,634,035	475,965	
会議費支出	8,312	8,312	0	(注1)
旅費交通費支出	3,883,688	959,241	2,924,447	(注1)
通信運搬費支出	3,706,000	1,905,647	1,800,353	
消耗什器備品費支出	2,980,932	606,631	2,374,301	(注1)
消耗品費支出	5,347,584	2,980,932	2,366,652	(注1)
修繕費支出	178,000	24,469	153,531	
印刷製本費支出	862,459	862,459	0	(注1)
光熱水料費支出	3,890,000	482,587	3,407,413	
賃借料支出	44,039,688	44,039,688	0	(注1)
保険料支出	312,000	149,592	162,408	
手数料支出	9,470,232	6,607,765	2,862,467	(注1)
報酬料支出	24,960,000	4,168,575	20,791,425	(注1)
研修費支出	3,130,000	1,376,523	1,753,477	
委託費支出	357,502,154	290,053,968	67,448,186	(注1)
会場費支出	7,264,000	1,904,416	5,359,584	
新聞図書費支出	272,000	7,649	264,351	
租税公課支出	700,000	590,730	109,270	
諸会費支出	64,255	64,255	0	(注1)
負担金支出	72,341,000	48,341,064	23,999,936	
諸謝金支出	26,000	26,000	0	(注1)
広報費支出	150,758	150,758	0	(注1)
管理費支出	86,363,643	83,509,052	2,854,591	
役員報酬支出	2,760,000	600,000	2,160,000	
給料手当支出	21,197,216	21,197,216	0	(注1)
法定福利費支出	8,926,829	8,926,829	0	(注1)
福利厚生費支出	542,000	340,688	201,312	
会議費支出	30,000	1,539	28,461	
旅費交通費支出	36,131	36,131	0	(注1)
通信運搬費支出	395,500	395,500	0	(注1)
消耗什器備品費支出	100,689	100,689	0	(注1)
消耗品費支出	555,284	555,284	0	(注1)
修繕費支出	6,551	6,551	0	(注1)
印刷製本費支出	65,176	65,176	0	(注1)
光熱水料費支出	308,663	114,304	194,359	(注1)
賃借料支出	12,967,092	12,967,092	0	(注1)
保険料支出	36,108	36,108	0	(注1)
手数料支出	4,711,016	4,711,016	0	(注1)
報酬料支出	3,745,500	3,745,500	0	(注1)
研修費支出	238,653	128,141	110,512	(注1)
委託費支出	10,439,230	10,439,230	0	(注1)
新聞図書費支出	64,000	1,400	62,600	
諸会費支出	75,000	20,745	54,255	
租税公課支出	121,000	113,270	7,730	(注1)
諸謝金支出	0	0	0	(注1)
広報費支出	19,042,000	19,006,638	35,362	
雑支出	5	5	0	(注1)
事業活動支出計	859,944,705	682,548,374	177,396,331	
事業活動収支差額	39,452,295	40,559,428	△ 1,107,133	

資金収支計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	20,725,000	19,714,623	1,010,377	
前払費用取崩収入	4,763,000	5,324,055	△ 561,055	
賞与引当資産取崩収入	15,214,000	13,686,408	1,527,592	
退職給付引当資産取崩収入	748,000	704,160	43,840	
投資活動収入計	20,725,000	19,714,623	1,010,377	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	60,177,295	60,274,051	△ 96,756	
前払費用支出	5,506,655	5,506,655	0	(注1)
什器備品取得支出	3,881,240	3,881,240	0	(注1)
無形固定資産取得支出	29,308,400	29,308,400	0	(注1)
賞与引当資産取得支出	16,238,000	15,807,516	430,484	
退職給付引当資産取得支出	5,243,000	5,770,240	△ 527,240	
投資活動支出計	60,177,295	60,274,051	△ 96,756	
投資活動収支差額	△ 39,452,295	△ 40,559,428	1,107,133	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出				
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

資金収支計算書内訳表

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去 (注2)	合計
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
特定資産運用収入	1,007	0		1,007
特定資産利息収入	1,007	0		1,007
補助金等収入	637,404,996	85,602,403		723,007,399
東京都補助金収入	637,006,438	85,602,403		722,608,841
助成金等収入	398,558	0		398,558
雑収入	1,015,076	0	△ 915,680	99,396
利息収入	98,896	0		98,896
雑収入	916,180	0	△ 915,680	500
事業活動収入計	638,421,079	85,602,403	△ 915,680	723,107,802
2. 事業活動支出				
事業費支出	599,039,322		0	599,039,322
給料手当支出	162,145,437			162,145,437
法定福利費支出	29,211,789			29,211,789
退職給付支出	736,800			736,800
福利厚生費支出	1,634,035			1,634,035
会議費支出	8,312			8,312
旅費交通費支出	959,241			959,241
通信運搬費支出	1,905,647			1,905,647
消耗什器備品費支出	606,631			606,631
消耗品費支出	2,980,932			2,980,932
修繕費支出	24,469			24,469
印刷製本費支出	862,459			862,459
光熱水料費支出	482,587			482,587
賃借料支出	44,039,688			44,039,688
保険料支出	149,592			149,592
手数料支出	6,607,765			6,607,765
報酬料支出	4,168,575			4,168,575
研修費支出	1,376,523			1,376,523
委託費支出	290,053,968			290,053,968
会場費支出	1,904,416			1,904,416
新聞図書費支出	7,649			7,649
租税公課支出	590,730			590,730
諸会費支出	64,255			64,255
負担金支出	48,341,064			48,341,064
諸謝金支出	26,000			26,000
広報費支出	150,758			150,758
管理費支出		84,424,732	△ 915,680	83,509,052
役員報酬支出		600,000		600,000
給料手当支出		21,197,216		21,197,216
法定福利費支出		8,926,829		8,926,829
福利厚生費支出		340,688		340,688
会議費支出		1,539		1,539
旅費交通費支出		36,131		36,131
通信運搬費支出		395,500		395,500
消耗什器備品費支出		100,689		100,689
消耗品費支出		555,284		555,284
修繕費支出		6,551		6,551
印刷製本費支出		65,176		65,176
光熱水料費支出		114,304		114,304
賃借料支出		12,967,092		12,967,092
保険料支出		36,108		36,108
手数料支出		4,711,016		4,711,016
報酬料支出		3,745,500		3,745,500
研修費支出		128,141		128,141
委託費支出		10,439,230		10,439,230
新聞図書費支出		1,400		1,400
諸会費支出		20,745		20,745
租税公課支出		113,270		113,270
広報費支出		19,006,638		19,006,638
雑支出		915,685	△ 915,680	5
事業活動支出計	599,039,322	84,424,732	△ 915,680	682,548,374
他会計振替収支額調整前事業活動収支差額	39,381,757	1,177,671	0	40,559,428
他会計振替収支額	0	0		0
事業活動収支差額	39,381,757	1,177,671	0	40,559,428

資金収支計算書内訳表

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去 (注2)	合計
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	17,377,916	2,336,707	0	19,714,623
前払費用取崩収入	4,077,999	1,246,056		5,324,055
賞与引当資産取崩収入	12,595,757	1,090,651		13,686,408
退職給付積立資産取崩収入	704,160	0		704,160
投資活動収入計	17,377,916	2,336,707	0	19,714,623
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	56,759,673	3,514,378	0	60,274,051
前払費用支出	4,238,301	1,268,354		5,506,655
什器備品取得支出	3,138,025	743,215		3,881,240
無形固定資産取得支出	29,308,400	0		29,308,400
賞与引当資産取得支出	14,304,707	1,502,809		15,807,516
退職給付引当資産取得支出	5,770,240	0		5,770,240
投資活動支出計	56,759,673	3,514,378	0	60,274,051
投資活動収支差額	△ 39,381,757	△ 1,177,671	0	△ 40,559,428
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	0
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0
当期収支差額	0	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0	0

資金収支計算書に対する注記

1. 資金収支計算書の作成方法

資金収支計算書は、当法人の資金収支の状況について、報告・開示するために、「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)(以下「内部管理事項」という。)の規定事項の基本的枠組みを維持しつつ、表示方法は内部管理事項における収支計算書(様式2)及び「公益法人会計基準の運用指針」(平成20年4月11日 最終改正令和2年5月15日内閣府公益認定等委員会)における正味財産増減計算書内訳表(様式2-3)に準じて作成している。

2. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金及び預り金を含めている。
なお、前期末及び当期末残高は下記3.に記載するとおりである。

3. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	327,692,463	403,984,467
未収金	33,834	26,765
合 計	327,726,297	404,011,232
未払金	325,391,999	402,815,919
預り金	2,334,298	1,195,313
合 計	327,726,297	404,011,232
次期繰越収支差額	0	0

4. 科目間の流用について

予算について、下記のとおり科目間流用し、当該科目の予算額に含めて表示している。

(1)法人全体(注1)

(単位:円)

科 目	予算額	流用額	流用後
事業費支出			
会議費支出	7,000	1,312	8,312
旅費交通費支出	3,885,000	△ 1,312	3,883,688
消耗什器備品費支出	2,021,000	959,932	2,980,932
消耗品費支出	7,985,000	△ 2,637,416	5,347,584
印刷製本費支出	270,000	592,459	862,459
賃借料支出	43,378,000	661,688	44,039,688
手数料支出	10,135,000	△ 664,768	9,470,232
報酬料支出	24,972,000	△ 12,000	24,960,000
委託費支出	365,089,000	△ 7,586,846	357,502,154
諸会費支出	0	64,255	64,255
諸謝金支出	14,000	12,000	26,000
広報費支出	50,000	100,758	150,758
管理費支出			
給料手当支出	22,409,000	△ 1,211,784	21,197,216
法定福利費支出	9,943,000	△ 1,016,171	8,926,829
旅費交通費支出	213,000	△ 176,869	36,131
通信運搬費支出	513,000	△ 117,500	395,500
消耗什器備品費支出	479,000	△ 378,311	100,689
消耗品費支出	1,880,000	△ 1,324,716	555,284
修繕費支出	42,000	△ 35,449	6,551
印刷製本費支出	550,000	△ 484,824	65,176
光熱水料費支出	1,168,000	△ 859,337	308,663
賃借料支出	12,788,000	179,092	12,967,092
保険料支出	88,000	△ 51,892	36,108
手数料支出	2,401,000	2,310,016	4,711,016
報酬料支出	4,767,000	△ 1,021,500	3,745,500
研修費支出	741,000	△ 502,347	238,653
委託費支出	6,015,000	4,424,230	10,439,230
租税公課支出	411,000	△ 290,000	121,000
諸謝金支出	329,000	△ 329,000	0
雑支出	0	5	5
特定資産取得支出			
前払費用支出	4,763,000	743,655	5,506,655
什器備品取得支出	2,053,000	1,828,240	3,881,240
無形固定資産取得支出	22,484,000	6,824,400	29,308,400

(2)公益目的事業会計

(単位:円)

科 目	予算額	流用額	流用後
事業費支出			
会議費支出	7,000	1,312	8,312
旅費交通費支出	3,885,000	△ 1,312	3,883,688
消耗什器備品費支出	2,021,000	959,932	2,980,932
消耗品費支出	7,985,000	△ 2,637,416	5,347,584
印刷製本費支出	270,000	592,459	862,459
賃借料支出	43,378,000	661,688	44,039,688
手数料支出	10,135,000	△ 664,768	9,470,232
報酬料支出	24,972,000	△ 12,000	24,960,000
委託費支出	365,089,000	△ 7,586,846	357,502,154
諸会費支出	0	64,255	64,255
諸謝金支出	14,000	12,000	26,000
広報費支出	50,000	100,758	150,758
特定資産取得支出			
前払費用支出	3,632,000	600,513	4,232,513
什器備品取得支出	2,053,000	1,085,025	3,138,025
無形固定資産取得支出	22,484,000	6,824,400	29,308,400

(3)法人会計

(単位:円)

科 目	予算額	流用額	流用後
管理費支出			
給料手当支出	22,409,000	△ 1,211,784	21,197,216
法定福利費支出	9,943,000	△ 1,016,171	8,926,829
旅費交通費支出	213,000	△ 176,869	36,131
通信運搬費支出	513,000	△ 117,500	395,500
消耗什器備品費支出	479,000	△ 378,311	100,689
消耗品費支出	1,880,000	△ 1,324,716	555,284
修繕費支出	42,000	△ 35,449	6,551
印刷製本費支出	550,000	△ 484,824	65,176
光熱水料費支出	1,168,000	△ 859,337	308,663
賃借料支出	12,788,000	179,092	12,967,092
保険料支出	88,000	△ 51,892	36,108
手数料支出	2,401,000	2,310,016	4,711,016
報酬料支出	4,767,000	△ 1,021,500	3,745,500
研修費支出	741,000	△ 502,347	238,653
委託費支出	6,015,000	4,424,230	10,439,230
租税公課支出	411,000	△ 290,000	121,000
諸謝金支出	329,000	△ 329,000	0
雑支出	0	5	5
特定資産取得支出			
前払費用支出	1,131,000	143,142	1,274,142
什器備品取得支出	0	743,215	743,215

5. 会計区分間の取引について(注2)

投資活動収支の部の退職給付引当資産取得支出については、当該引当資産を公益目的事業会計で全額計上・管理している。その結果、決算額は公益目的事業会計のみ退職給付引当資産取得支出を計上するとともに、法人会計が負担する金額については、法人会計で雑支出、公益目的事業会計で雑収入を計上、当該内部取引を相殺消去している。

事業 年度	自	令和6年4月1日	法人 コード	A025446
	至	令和7年3月31日	法人名	公益財団東京都つながり 創生財団

資金調達及び設備投資の実績を記載した書類

(1) 資金調達の実績について

借入の実績		☐ あ り	☒ な し
事業番号	借入先	金額	
		円	

(2) 設備投資の実績について

設備投資の実績		☒ あ り	☐ な し
事業番号	設備投資の内容	支出の実績額	資金調達方法
公1	什器備品（パソコン他）	3,881,240 円	補助金
公1	ソフトウェア（東京都外国人相談サポートサイト機能追加）	29,308,400 円	補助金

監查報告

監 査 報 告 書

令和7年5月26日

公益財団法人東京都つながり創生財団

理事長 角田 マリ 殿

公益財団法人東京都つながり創生財団

監 事 有我 康子 

私は監事として、当財団の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査方法及びその内容

私は監事として、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、また、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計監査人から、当該事業年度の監査を行うに当たり特に考慮した監査上のリスク、監査計画及び実施した監査手続等の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確かめました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る下記(1)～(5)の書類(以下、「財務書類」という。)及び資金収支計算書について検討いたしました。

記

- (1) 貸借対照表
- (2) 正味財産増減計算書
- (3) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (4) 財産目録
- (5) 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 財務書類及び資金収支計算書の監査結果

- 一 会計監査人大光監査法人の財務書類（資金調達及び設備投資の実績を記載した書類を除く。）の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- 二 会計監査人大光監査法人の資金収支計算書の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- 三 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類は、定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和7年5月26日

公益財団法人 東京都つながり創生財団
理事会 御中

大 光 監 査 法 人

東京都新宿区

代 表 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

亀岡保夫 

<財務諸表等の監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人東京都つながり創生財団の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する監査>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人東京都つながり創生財団の令和 7 年 3 月 31 日現在の令和 6 年事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和7年5月26日

公益財団法人 東京都つながり創生財団
理事会 御中

大 光 監 査 法 人
東京都新宿区
代 表 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

亀岡保夫

監査意見

当監査法人は、公益財団法人東京都つながり創生財団の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年事業年度の資金収支計算書及び資金収支計算書に対する注記について監査し、あわせて、資金収支計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「資金収支計算書等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の資金収支計算書等が、全ての重要な点において、注記1に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「資金収支計算書等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項—資金収支計算書等作成の基礎

注記1に記載されているとおり、資金収支計算書等は、公益財団法人東京都つながり創生財団の資金収支の状況について、報告・開示するために、注記1に記載された会計の基準に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

公益財団法人東京都つながり創生財団は、上記の資金収支計算書等のほかに、令和7年3月31日をもって終了する事業年度について、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠した財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録を作成しており、当監査法人は、これらに対して、令和7年5月26日に別途、監査報告書を発行している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した資金収支計算書等を含む開示書類に含まれる情報のうち、資金収支計算書等及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

資金収支計算書等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、注記 1 に記載された会計の基準に準拠して資金収支計算書等を作成することであり、また、資金収支計算書等の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない資金収支計算書等を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

資金収支計算書等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき資金収支計算書等を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

資金収支計算書等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての資金収支計算書等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から資金収支計算書等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、資金収支計算書等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 資金収支計算書等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として資金収支計算書等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において資金収支計算書等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する資金収支計算書等の注記事項が適切でない場合は、資金収支計算書等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 資金収支計算書等の表示及び注記事項が、注記 1 に記載された会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上